

下関医療圏地域医療構想調整会議 高度急性期・急性期専門部会  
(令和元年度第2回) 議事概要

【日時】令和2年1月22日(水) 19:00～20:30

【場所】下関市役所 新館5階 大会議室

【出席者】病院関係者、県・市担当者 等

- 公立・公的医療機関等の具体的対応方針の再検証や重点支援区域について、説明を行った。
- 地域医療構想の達成に向けた医療機関の具体的対応方針について協議した。
- 山口県医師確保計画(素案)及び山口県外来医療計画(素案)について説明を行った。

【議事内容】

1 地域医療構想の実現に向けた国の動向について

県医療政策課から、国の通知に基づき、「公立・公的医療機関等の具体的対応方針の再検証等について」及び「重点支援区域」について説明を行った。

(主な意見・質問等)

- 国が示した重点支援区域として優先的に選定する再編統合事例の4項目全てに、下関は合致するため、是非とも前向きに検討すべきと考える。
- 当圏域における重点支援区域の申請は、具体的にどう進めるのか。  
⇒ 設置主体である法人本部の意向を踏まえた、4病院の今後の方向性に対する考え方を示していただき、調整会議において協議の後、申請を検討したい。
- 申請書の「今後の方向性」は、どこまで具体的に書けばいいのか。  
⇒ 設置主体である法人本部の意向を踏まえ、現時点、可能な範囲で示していただきたい。
- 当圏域は2025年に向けて段階的に4病院が再編していくという方向性を、中間報告として調整会議で合意したが、具体的な議論を進めるにあたっては、全国組織である病院を含む複数の設置主体との協議が必要であることから、重点支援区域に選定される場合の国による関係者の協議の場の設定への支援は、大きな意味がある。
- 重点支援区域を申請する場合、調整会議の開催スケジュールはどうか。  
⇒ 定期開催に加え、臨時の開催も想定される。

2 厚生労働省による「具体的対応方針の再検証の要請」への対応について

豊田中央病院から、具体的対応方針について説明を行った後、協議を行い、病床数の内訳等については再度確認を行うこととなった。

また、県医療政策課から、下関医療圏における2025プランの概要について説明を行った。

(主な意見・質問等)

- 公立・公的医療機関等の具体的対応方針の再検証等については、本日の部会で対応するのか、又は別途新たに要請するのか。  
⇒ どのように再検証するか等の手続きの詳細については、現在検討中であり、改めてお示ししたい。
- 本日の部会で、豊田中央病院の存続を認める合意をしてもいいのではないか。  
⇒ 今回の議論の目的は、病院の統合や廃止ありきではなく、2025年に向けて、どのような機能を担っていくのか議論することであり、現時点ではその方向性について協議いただくことになる。
- 豊田中央病院については、休止病棟の今後の見通しや、今回の国通知に基づく下関医療圏全体の2025年の医療提供体制を踏まえた上で、役割分担の方向性等について検討し、2025年に向けた在り方を調整会議で再検証していく。

### 3 山口県医師確保計画（素案）について

県医療政策課から、山口県医師確保計画（素案）について説明を行った。

(主な意見・質問等)

- 下関医療圏は医師多数区域に指定されているが、医師偏在指標は、全国平均を下回るため、その旨を計画内に明確に記載すべきである。また、他の医療圏においても同様に対応すべきである。  
⇒ 計画の最終案において反映したい。
- 医師少数スポットについて、下関市はへき地として豊田町だけでなく、豊北町も抱えている。来年度から医師少数区域で一定の勤務をした医師に対する優遇制度が開始されることも考えると、医師少数スポットは、下関市における旧豊田町地域及び旧豊北町地域とすべきである。  
⇒ 山口県のへき地は非常に広く、ほぼ指定してしまうことになる。県が策定する計画であり、国が示したガイドラインと地域バランスを加味していることをご理解いただきたい。

### 4 山口県外来医療計画（素案）について

県医療政策課から、山口県外来医療計画（素案）について、説明を行った。

(主な意見・質問等)

特に意見・質問等なし